

令和5年度第3回調布市地域福祉推進会議 議事録

令和5年7月21日(木) 午後6時半から
調布市文化会館たづくり10階 1002学習室

【出席者】

- 1 出席委員：17人（web出席を含む）（欠席3人）
- 2 事務局・関係部署出席：福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢者支援室，障害福祉課，健康推進課，子ども発達センター）
子ども生活部（子ども政策課）
- 3 傍聴者：0人

【議事次第】

- 1 次期福祉3計画の理念（最終案）について
- 2 次期地域福祉計画の骨子案について
- 3 その他事務連絡

【配布資料】

- 資料1・・・次期福祉3計画の基本理念（最終案）
- 資料2・・・次期地域福祉計画（骨子案）について

開会

○会長 皆さん、こんばんは。それでは早速、議事に移ります。初めに議事1 次期福祉3計画の理念について。前回の会議でもいろいろ意見がございまして、再修正を事務局の方でされたということで説明をお願いいたします。

議題1 次期福祉3計画の理念(修正案) について

○事務局（市） 基本理念につきまして、事務局からご報告させていただきます。お手元に資料1をご用意ください。本日使うのが資料1の裏面となっております。裏面の下側に再修正案という形で提示をしておりますので、こちらについてお話をさせていただきます。

第1回、第2回の地域福祉推進会議の中でも将来像と基本理念についてご意見をいただきました。この会議のほかに、高齢者福祉推進協議会、障害者総合福祉計画策定委員会でも同じ資料を用いて、皆様からご意見を伺って参りました。この地域福祉推進会議の中でも様々なご意見をいただいたところですが、それぞれ3つの会議の意見として、概ねこちらの将来像と基本理念が了承されているところです。その上で今からお話するところにつきまして、微修正を加えた上で最終案をまとめましたので、そちらについてご報告をいたします。

今回変更しました点が、資料の理念1のところ、網掛けで少しグレーになっている部分がございます。基本理念1を読み上げさせていただきます。

「誰もが住み慣れた地域や自らが選んだ場所で、自分らしく、いきいきと、安心して、必要な支援を受けながら自立して暮らし続けることができる地域社会を目指します。そのため

に、必要なサービスや支援が行き届く体制づくりと、主体的な活動や自己決定による暮らし、社会参加を促進する環境づくりを進めます」という形にしております。

この変更点につきましては2つありまして、「誰もが住み慣れた地域で」だったところを「誰もが住み慣れた地域や自らが選んだ場所で」という風に「自らが選んだ場所で」を追加した点にあります。こちらは地域福祉分野や高齢福祉分野であります「住み慣れた」という「今住んでいる場所で、そのまま住み続けたい」という気持ちに加えまして、長く住み慣れた場所だけではなく、障害福祉や高齢福祉などの観点から「これから自分が住んでいきたい」と希望する場所という観点を加えることの方がいいというご意見をいただきましたので、こちらの「自らが選んだ場所で」を加えることになりました。

次に一部「自分らしく、いきいきと、安心して」というところについて順序を変えたところにあります。こちらは「自分らしく」というところを一番最初にする事で「ありのまま」、「自分らしい」、「そのまま」というところを一番最初に強調したいということと、「いきいき」という要素が「絶対的にいきいきしていなければいけない」ということではなくて、一人ひとり自分の中の主体的な指標の中でいきいきとあればいいという意味を込めて、先に「自分らしく」というのを付けることにいたしました。先程も申しましたように、「いきいき」というのは、「ありのまま」、「無理のない」、「その人なり」のいきいきというような表現をしたいという風に考えてこのように入れております。今後はこちらの理念に基づいて、計画策定を3計画とも進めていこうと思っております。事務局から報告は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。事務局から説明がありましたように、第1回、第2回の委員会で話し合ってきた案について、あらためて地域福祉推進会議、障害者総合計画策定会議、高齢者福祉推進協議会で出た意見を反映して、最終案を今ご説明があったような内容で、これは微修正ですけれどもしていただいたということでございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○委員 僕なんかびったりですね。障害者だし、高齢者ですから。で、頭はしっかりしていませんから。言いたい事はいっぱいありますけどね。一応言っておきます。また、みんな若いから、想像力を逞しくしないとわかんないですよ、障害者のことは。みんな目もいいし、口もいいし。年寄りに声掛けたことあるかい？「こんにちは」とか。ここに出席している人はそういう努力をすべき。立派な文面だけじゃくて、ここに出ている人は積極的に自分から声かける。高齢者ばかりなんだから。それだって元気出るよ、高齢者は。以上です。

○会長 ありがとうございます。積極的なご意見をいただきました。他に如何でしょうか。

○委員 理念1のところの、「自分らしく、いきいきと、安心して、必要な支援を受けながら自立して暮らし続ける地域社会を目指します」ということなんですが、この「自分らしく」から「安心して」までというのは、「誰が」というところは「誰が」なんでしょうか。ちょっと理解できないので教えてください。

○事務局（市） 事務局です。「自分らしく、いきいきと」という一文は、「誰もが」というのが、最初の文章にあるように、「誰もが自分らしく、いきいきと、安心して」という形で記載をしております。

○委員 そうすると、全部これ、句点が打ってあるので、誰もが自分らしくしましようということ。いきいきとしましようということ。安心しましようということ。それぞれ別の物ということで宜しいですね。つまり、自分らしい、いきいきとした、安心した暮らしをというトータルの意味ではなくて、それぞれ別々のことを指しているということで宜しいですね。Aさんにとっては自分らしいだし、Bさんにとってはいきいきだし、Cさんにとっては安心してという。そういう分解された意味という事でよろしいですね。

○事務局（市） こちらについては全部一体的な意味と捉えています。自分らしくというのは、当然、高齢の方と障害のある方それぞれで自分らしくという状況は違います。また、誰もがこの地域社会の中で自分らしく暮らしていく、そして「いきいき」という状態も、人によっては違うと思います。ただし、こういった「自分らしくいきいきと安心して暮らすことができるということが一体として満たされるような地域社会を目指していきたい」という想いで、この基本理念を掲げております。

○委員 そうしたら、この句読点はいちいち全部打たなくてもいいと思うんです。うつからわかんなくなると思うんです。如何なものでしょうか。

○事務局（市） 平仮名が続くところがありますので、読み易さというところと、意味のとり易さということで句読点を打っております。

○委員 前回も申し上げているんですけども、句読点をうち過ぎるんですよ。何でも句読点をうてばわかるというものではないと思います。何を言いたいか、どこまでが一つの塊なのか。それを表すために句読点をうてばいいのであって、何でも全部、句読点を打てばそれがわかりやすいという意味ではないと思っています。考慮していただきたいと思っています。

○会長 他に如何でしょうか。

○委員 今、ひとり暮らしのお年寄りが非常に多い。みんな認知症と言われている。そんな人たちは手続きやなんか、どうすんのよ。市役所に行かなきゃならない。市役所では待てるだけ。今時、市役所から「あんた認知症だから」と手続きやなんかやってくれない。訪問してくれない。今、訪問して申請するのは詐欺師だけ。だからそういう努力を市役所の人にして欲しい。そういう話し合いをして欲しい。今はそういう時代なんだから。何がそれで安心だ、何だかんだって、文言は凄くいいけど、みんな孤独をかこっている人は多いんですよ。そんな人はどうやって生活をやっていきますか。

私は団地に住んでいます。古い団地で今建て替えやっています。自分の方が遠くてもでっかい声を出して挨拶します。今はペラペラしゃべれます。だからその人の状況を全部よもやま話なんの話でもほんの短い時間でだいたいわかる、様子が。そういう努力を私は自分からしました。そういう努力をしていますから。ちょこっとしたことでもありがたかったら、断りなしに「ありがとう」と言う。間違って人を困らせたなら「ごめんなさい」って素直に言う。「ありがとう」と「ごめんなさい」のこの二つだけ言えれば世間は通ると思っています。そういうことを惜しみなく声に出す。声に出さなきゃわかりませんから。今の人は意見があっ

ても黙っている。てめえのことなんか気にしている人なんかいやしないと思うけど。その割に気にしているんだ。

○会長 はい。ありがとうございます。大事なご意見です。実際の活動としては今仰ったようなことをしっかりやっていかなきゃいけないということだと思います。

○委員 先程の意見も一つですけれども、障害のある方の支援をしている中で思うと、句読点があることで一つ一つがはっきりわかりやすいという方もいます。特に障害のある方ですと流れるような一連の文章だけというよりは、きちんと区切っていただく方が一つ一つ入りやすいという方もいらっしゃるので、句読点がどうかというところに大きくこだわる必要はなくてもいいのかなと思いました。以上です。

○会長 他に如何でしょうか。どうぞ。

○委員 声掛け運動というのか、とても大事だと思います。それで、今日、議題を見てどこの時点でお話すればいいかなというのをちょっと迷っていたんですけども。折角そういう意見がありましたので、ここで話をさせていただきます。早い時間で時間をいただいてしまってすみません。宜しくお願いします。

昨年から大きなニーズ調査をやってきた中で、今まで私が申し上げて来たのが、例えば福祉コーディネーターを知らないという人が随分大勢いるとか。或いは、どこに相談したらいいのかわからないという人が沢山いる。こういったのは市のPR不足ではないか。もっと市ではPRしてください、ということをお願いしましたが、私、最近反省しております。というのは、私自身が最近経験しまして「あー、そうだな」と思ったのが、人間誰しも自分が直面したり、或いは自分が興味があることでないと、調べたり、聞いたりしない。これ、実に私自身がそうでした。だから一概にPRだけの問題ではないと思いました。

最近思ったのが、実は介護保険が5年前に大改正があって、その内容が順次、段々と施行されてきています。今までの療養型の病院が認められていたんですが、来年4月からはそれが廃止されて「介護療養院」という新しい位置づけのものに全面移行するということです。私、そんなことまるっきり知らなかったです。ちょっと必要があって調べたらそんな話になって「はて、これって何だい？」ということになって、実は高齢者支援室に伺って、これって何でしょうか、ということをお願いしました。丁寧にわかりやすく説明していただいて、本当に高齢者支援室の方、ありがとうございます。要は、要介護3以上の方が療養後、それから最後の看取りまでもそこで受けられるという位置づけになるそうです。今まではなかなか看取りまでやってもらえる場所がなかったのが、非常に有難い施設だと思います。その代わり、要介護1と2の方が自宅で療養が出来ない方、そういった方達の行く場所が狭くなるんじゃないかと思ったりします。いずれにしても介護保険の制度改正がたくさんあったので、是非そういったものがわかりやすい啓発資料を作っていただくと有難いなと思っております。

先日、日経新聞で1/2ページを使って介護療養院の解説をしていました。やっぱりこういう風に新聞を使うのが凄く有効だなと思いました。市だけではなくて新聞を使ったり、幅広い取組をしていただけたらと思っております。尚、調布市では「くらしの案内 シルバー編」という素晴らしい冊子を随分前から作っています。要支援1,2の方も或いは介護1,2,3,

4, 5 の方も、皆さんにとって必要なサービスだとか、どこに相談したらいいとか、或いは、どこに居場所があるか、つまり集まれる場所とか、遊びに行く場所があるか、そういった事を網羅しています。こんなに素晴らしい冊子が出来ているということは凄い努力だと思うんですが、ただ私もこの冊子を支援室からいただいて、実際に要支援者とか、或いは新規に病気になるいろいろな困っている方の面談の際に差し上げています。でもやっぱり「見たことがない」という方が多いんですね。こんなに素晴らしいものがあるのに知らない人が多い。つまり必要性がないからだと思います。出来れば、折角いいものがあるので民生委員さんとか、福祉コーディネーターさん、或いはゆうあい福祉公社の相談業務をしている方、そういった所で、相談をする際にぜひ配布できるようにもっともっと増刷していただけると有難いなと思っております。

それから、ちょっと長くなってすみませんが、福祉コーディネーターの PR の問題です。最近、福祉の窓というところに福祉コーディネーターがどんなことをやっているかということを紹介するコラムが出来ております。或いは地区協議会の広報誌でこんなことをやっているから是非相談してね、というのを載せてくださっています。これからもそういった広報というのは続けていっていただければと思います。そういった意味では努力していないわけではないと思っておりますのでちょっと紹介しました。

それからもう一つはゆうあい福祉公社のことですけれども、一般の相談業務をやっております。ところがそのお知らせというのが福祉公社のお知らせで専らしております。でもこれって配布先の限度があります。また市報で相談日のお知らせも出ていますけれども、本当にこんな小さい記事ですので、「一体、何の相談を受けてくれるの？」と本当にわかりません。折角、市の関連施設として福祉公社があるので、ここでこんな相談をしてくれるよ、或いはこんなことを応じてくれるよ、というのを、もっと福祉の窓とか市報で特集という形で 1 回でも何回でもいいから組んでいただけたら、もっと幅広く知ってもらえることができるのではないかと思います。非常に市の皆さんもご苦労していろんな形でやっていると思いますが、少しずつでも幅広く知ってもらえるような形がさらに進んでいただくと凄く嬉しいなと思っております。

○会長 ありがとうございます。今日最初の議題にしています、3 計画の共通事項で基本理念、将来像のところを修正していただいた点がありました。いくつかご意見がございましたが、一応これで基本的にはこれでいいということで進めますが宜しいですか。

○副会長 ちょっと、お時間をいただきます。幾つか気付いたところを最後に言わせていただきたいと思っております。一つは副題が支え合い、認め合い、ともに暮らすということになっているんですが、理念 2 に認め合いがきて、3 番に支え合うがきているということになっているので、これ難しいんですけど、認め合うから支え合うのか、支え合っている中でお互いに認め合っているのか。結構大事な順番になるんじゃないかと思うので、理念 2 の方が先にきているのであれば、副題も認め合い・支え合い・ともに暮らす、という風にするのがいいのではないかと。という風には思いました。

○事務局（市） 今回は裏面の下のところですよ。申し訳ありません。副題を付けずに、みんなで支え合うの方が将来像となっております。

○副会長 大変に失礼しました。暑さで頭が… (笑)。おかしいなと思ったんです。あと、「住民」という言葉と「市民」という言葉は整理をされましたか。「市民」という言葉が入っていたり、「住民」という言葉が入っていたりがちょっと気になりました。

○事務局(市) ありがとうございます。改めて持ち帰って整理はいたしますが、基本的に理念3はより地域に近いところという意味合いで「地域住民」という言葉を使っております。改めて文言調整等をさせていただければと思います。

○副会長 宜しく申し上げます。場合によっては「市民」と「住民」は違うという議論もありますので少し整理していただきたいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは次に行きたいと思います。二つ目の議事として、次期地域福祉計画の骨子案について事務局から説明をお願いします。

議題2 次期地域福祉計画の骨子案について

○事務局(委託事業者) 皆さん、こんばんは。引き続き宜しくお願いいたします。資料の2番です。お手元にご用意いただけると宜しいかと思えます。資料2 調布市地域福祉計画骨子案とタイトルをしております。これまでの会議では部分的な資料をお見せしてご検討をいただいております。それらを今回「計画書」という形でまとめたのがこの骨子案でございます。今後、この案をベースに中身を内容を加えていくと考えております。今日は皆さんに初めて見ていただきますので、こういった形でわかりやすいのか、或いはこちょっとわかりづらい、そういったご意見がございましたら、今日でも結構ですし、後日のご意見でも結構ですので、お聞かせいただければ、今回の素案に反映して参りたいと思います。

それでは、ご説明いたします。表紙をめくっていただきまして、左のページに、支え合う地域づくりのためにあなたも始めてみませんか、という啓発的なページを掲載しようと考えております。まだ中身は入っておりませんが、こういったページだとご理解ください。現行の計画にもこのページは入っております。少し見せ方も変えるとは思いますが、意図としては同じものを入れようと考えております。右側、目次になります。全体の構成になります。目次はページがふっておりませんが、見開いていただいた右側で見ていただければと思います。目次で全体で一番上、1章から7章まで、最後に資料編、こういう構成を考えております。前回の会議で皆さんにこの構成案の項目だけご議論いただきましたが、その形で今回作っております。現行計画と大きくは変えてございません。今日はこの第1章から第4章まで、中身が完全ではありませんけれども、入っているものをお示ししております。計画自体は、第5章からが本格的な内容になりますが、今日は項目だけしか入っておりませんので、そこは次回以降に付け加えて参りたいと思っております。

それでは1章からどんなことが項目として掲載するかをご説明いたします。めくっていただきまして、1ページ、右側のページになります。第1章 地域福祉について。いくつかの項目を掲載してございます。先ず1ページは、1番 地域福祉とは。というページにしております。ぼんやりしたイメージはわかるんだけど、少しわかりづらいというのが地域福祉に対する一般的なイメージだと捉えておりまして、そこを何とかわかり易くお伝えしたいというページにする予定でございます。冒頭に1行目から2行目にかけて、「地域福祉とは、地域

社会において、地域住民のもつ課題を解決したり、また、その発生を予防するための福祉施策とそれに基づく取組や活動などをいいます。」と書いております。まあ、これでわかっていただけかというところもございますけれども、今後、皆様のご意見をいただきながら、わかりやすく「地域福祉とは」を説明するページにしたいと思っております。

2 ページになります。左側のページです。地域福祉の必要性について。というページを設けたいと思っております。2 ページと 3 ページ両方になります。こちら一言で言い表すのは難しいのですが、近年の複雑化、或いは複合化したいろいろな生活課題、或いは縦割りの制度では対応しきれない制度の狭間の問題。こういった問題が広がっておりますので、地域福祉がより必要になってくる、というようなことを書いて参りたいと思っております。また右側の 3 ページにも、少しイメージ的に書きました。その下の星印が付いておりまして★分野共通に取り組むべきこと（地域福祉の取組の充実が必要な事項）というもので少し具体的に書いております。全部で 5 つ書いておりまして、一つは身近な場所で気軽に相談できる、こういった取組を充実させようということ。二つ目は自分の居場所が地域の中にあり、社会とのつながりがもてること。三つ目が地域の助け合いや支え合う仕組みが整い、機能していること。四つ目、情報を共有して困っている人を見つけて包括的に支援すること。一番下、分野横断的に関係機関が協働して包括的に支援する体制を構築すること。こういった地域福祉の取組を充実していこう、ということを狙いとしております。先程来、委員の方からご意見がありましたように PR の話ですとか、或いは市役所、社協の方々が外に出ていくこと。そういったことも相談ですとか、或いは支え合いの仕組、或いは困っている人を見つける、そういった事に含まれているだろうと考えております。調布市においてもこういった地域福祉の取組をこれからさらに充実していくことをこのページに書きたいと思っております。

4 ページになります。4 ページ自助・互助・共助・公助、このイメージ図をイラスト的に描いてございます。

5 ページから 3 番になります。これまでの調布市での地域福祉の取組を時系列的に書いたものでございます。文字だけになって少しわかりづらいかもかもしれません。この辺りはこれから考えていかなければいけない点かかもしれません。5 ページから平成 12 年度から何年にこういうことがありましたという形で書いてございます。次の 6 ページからもその続きで、平成 24 年度以降のことがニュース、トピックとして書いております。そして、その隣の 7 ページ。29 年度以降、ここからが今の計画の期間になります。29 年度からこの令和 5 年にかけて調布市としてこういうことに取り組んできた、というニュース的なものをピックアップして掲載してございます。また一番下に調布市の計画と国の状況。調布市の取組と国の取組と整合を図りながら進めておりますので、その辺りのことがわかるような簡単な表を掲載して参りたいと思っております。ここまでが調布市でどういうことをやってきたかのページになります。ここまでが第 1 章です。

8 ページ。ここから第 2 章になります。調布市の福祉の共通事項。今回 3 計画を共通のものとしておりますので、その福祉の共通事項として、先ず 1 番、将来像。2 番、基本理念を掲載しております。これは先程ご検討いただいた内容を掲載するものでございます。こういった取組に将来像へ向けてこれから進めていこうというものをまずお示しするイメージになります。

9 ページ。福祉圏域の図を掲載しております。今の計画から 8 圏域で進めておりますので、それを今後も継続していく予定でございます。この 2 ページが共通事項です。

10 ページ。第 3 章計画の策定にあたってという計画の基本的な事項の幾つかの項目を掲載する予定です。10 ページの上、先ず 1 番「計画の目的」です。先ほど地域福祉の必要性などをお

話しましたが、そういった地域福祉をさらに進めていくために計画を作るということでございます。その下 2 番、「計画の位置づけ」です。地域福祉計画は社会福祉法に基づいた計画になります。また今回は成年後見の利用促進計画も包含することが書いてございます。右側の 11 ページをご覧くださいますと、その計画の位置づけが市の上位計画に基づいた保健福祉の計画、それからその他の計画と連動していく、或いは社協さんの計画と連携していく。そういった図式を書いてございます。

12 ページ。計画の期間です。計画の期間は一番上に書いております令和 6 年から 11 年度までの 6 年間としております。この 6 年間というのは今の計画と同じ期間です。表に地域福祉以外の計画に関連する主な計画の期間を参考として掲載をしております。

13 ページ。計画の策定体制を書いてまとめております。(1) は地域福祉の推進会議、それから 2 番, 3 番に昨年度行いましたアンケート・住民懇談会のことが書いてございます。4 番, 5 番はこれから実施する予定のものでございます。様々な皆さんのご意見をいただく、或いは策定の手続きを踏んで、作っていくということをまとめたページになります。

14 ページになります。5 番 圏域の範囲の考え方。前のページで 8 圏域というお示しをしました。その 8 圏域は三層構造の真ん中にあたります「中堅域」に該当するとお考えください。それよりもっと小さい小学校区レベルの小圏域で支え合いの活動をさらに深めていく。また、一方では、市全域の大圏域で市全体にかかわる事業の取組、或いはサービスの在り方、そういったものを考えていく。こういう三層構造で、今もそうですけれども、今後も継続してやっていくということを書いてございます。また、この図には書いておりませんが、文章の下から 2 行目になりますけれども、市単独では対応が困難なケース等々に関しては、東京都、或いは近隣の市などと広域でも連携していくと考えております。ここまでが第 3 章 計画の策定にあたってという、計画の総合的な基本的な項目を整理したページになります。

15 ページから、第 4 章 調布市の現状と課題というページを設けようと考えております。先ず 15 ページは、前回の会議で部分的にお示しさせていただいたものですが、データの動き、近年の動きを整理したものを文章とグラフで掲載しようと思っております。先ずは人口の状況。それから 19 ページを見ていただきますと、一番上の方の図はこれからの人口の予想も掲載してございます。予想としてはあと 10 年近くは人口は増え続けた後、少しずつ減少するという想定がされております。この辺りも含めて、今後の地域福祉、念頭に置く必要があらうと思っております。

データが幾つか並びます。少し飛んでいただいて 22 ページ。3 番として地域活動・資源の状況ということで、どういった地域活動があるのか。自治会、ボランティア、或いはそれ以外の様々な活動のデータを掲載して参りたいと思っております。前回、先生から「もう少しあるだろう」というお話をいただいたので、今、調べている最中でございます。

24 ページから、4 番 支援を必要とする人の状況ということで、要介護の認定、障害手帳の方などを掲載してございます。このあたりのデータも今後どういうデータを掲載することがいいか、事務局でも検討中ですので、皆さんご意見をいただければ検討したいと思っております。

28 ページをお開けください。ここからは昨年度行いましたアンケート調査を中心に、主な結果を掲載してございます。ご承知のように膨大な量を全部掲載するわけにも参りませんので、この後に出てきますアンケートから見えた課題につながるような代表的な設問を掲載したというところでございます。先ず 28 ページからは、市民のアンケートの主な結果を抜粋して掲載しました。ページをめくっていただいて、31 ページからは高齢者のアンケートの設問を幾つか

掲載してございます。それから 34 ページからは障害児も含めた障害のある方のアンケートの主な結果を掲載してございます。

それから少し飛んでいただいて、39 ページから数ページにわたっては3つの調査共通の設問もございましたので、この中から幾つか主なものを掲載してございます。39 ページはコロナの事。41 ページはデジタルのことなどを掲載してございます。もっと掲載したいこともありますし、一方で計画書という制約もございますので、このボリューム感というのも少しこれから考えて参りたいと思っております。今はボリュームとしては、ちょっとアンケートの部分が多いかなと個人的には思っておりますが、その辺りはまた皆さんと協議して参りたいと思っております。

42 ページをお開きください。アンケートに続きまして、6 番 計画の振り返りのページを掲載したいと思っております。今の計画でこういうことをやっていきますということが記載されておりますので、それが令和 5 年までにどういうことが出来たのか、或いは出来ない部分があるかもしれない、そういった振り返りのページをまとめていきたいと思っております。まだ調査中ですので、次回以降に入れたいと思っております。

そして、アンケート、計画の振り返りを踏まえて課題をまとめたいと思っております。43 ページになります。7 番 調布市の地域福祉に関する課題を掲載する予定です。今は仮としてアンケートから見えた課題を左側に、それが今の取組でいうとどういう部分にあたるのかを右側に表にしております。ただし、先程申し上げたように、今はアンケートからだけの課題ですので、計画の振り返りの部分も今後加えていきたいと思っておりますので、もう少し整理して書いていきたいと考えております。今の課題の中に、先程もご意見がありましたように、相談窓口の認知度の向上もそうですし、市役所や社協の方が訪問する、そういったことも課題として挙げてあります。また、「声をかけていくのが大事」というご意見ありました。いろんな方がそういった意識を持って支え合いの輪を広げていく、そういった取組も今後の課題というところに位置付けているつもりでございます。まだたくさんあるかと思っておりますので、またこの辺りは課題としてまとめていきながら、皆さんのご意見を反映して参りたいと思っております。

こういった現状、それから課題を整理した上で、46 ページからの第 5 章 計画の基本方向に繋げていきたいと考えております。基本目標として今のところ 4 つを考えております。またその下、重点施策として 3 つを今考えているところでございます。またこの中身に関して、次回以降にご提示しながら、皆さんのご意見を頂戴していきたいと思っております。この第 5 章が計画のメインのページになると思います。

そして 47 ページ。項目しか書いておりませんが、第 6 章地域の状況。8 つの福祉圏域の特徴的なものを書いていく。

それから第 7 章 計画の推進に向けて。計画を作ったあとにどうしていくのかということもお示ししていくことを考えております。そして、最後に計画を作る中での必要な資料を掲載して参りたいと思っております。

以上、中身としてはまだまだの部分ではございますが、計画の流れという事で骨子案をご提示しました。何か今でもお気づきの点があれば教えていただければと思っております。説明は以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。地域福祉計画の骨子案ということで、全体の、特に 1 章から 4 章までのところはだいたい中身が入っているんですが、5 章の基本方向とか、地域の状況、計画の推進に向けてというところは、だいたいこういう内容を考えていくことになるんだ

ということで、粹を示していただいた感じです。今日は細かく議論をするというのは出来ないと思うんですが、こういう大きな流れで作っていく上で、質問なり、確認したい点、或いはご意見あれば、お願いしたいと思います。

○委員 この内容とはちょっと逸脱するかもしれませんが。私は緑ヶ丘のマンモス団地に住んでいる。昔は4階建てのエレベーターも何にもない所で、今、建て替えを進めていますが、4棟くらい出来ているんです。みんな高層。7階建て、10階建て。火事になった所もあります。自殺した人もいます。そんな中でいいなあと思ったのは、団地の隣が緑ヶ丘小学校の校庭なんです。その隣がちっちゃい子を預かる所。その隣が地域福祉センター。非常にいい環境なんです。そこで、おばちゃん達、おじちゃんもいますけど、自主的にですよ。要するに都営住宅って木を植えるけど石ころが凄いですね。それを全部整理して、花を全部植えて花畑みたいになっちゃった。そうしたらそこへ通ってくる知らない人同士がコミュニケーション図れるようになった。地域に貢献しているんですよ、そういうおばちゃん達が。だから、おばちゃん達、おじちゃん達にも、こういう何か与えてあげるんじゃなくて、自主的に本人のやる気を引き出して、そういうことを考えなくてはいけない。

これからは高齢化社会なんです。みんなお金なんか要求してませんよ。だけど自分達でやってる、隣の町の人だって朝早く道路を清掃した、皆さんはサラリーマンでそんなの見たことないからわからないかもしれないけど、みんなきれいになっているということは努力している人はいるんです。ちゃんとお年寄りがやってるんですよ。だからそういう、調布全体、団地ばかりじゃないですから。歳をとったら花に興味をもっていくんです。きれいだから。ちっちゃい子だって、ヤングママだって、2、3本あげるとお子どもさん達も喜んで。これが現実です。だから調布全体を花できれいな街にしたら、これは凄いですよ。全国でも有名になりますよ、調布市は。そういうお年寄りにも生きがいを与えてほしい。与えるばかりじゃなくて、そういう人達は自主的にやってくれるんですから。だから市は何を努力したらいいかって言ったら、各小学校で分かれてるんだから、そこで花を一生懸命やってくれるでしょ。調べて提供してあげればいいですよ。私はそういう意見です。以上です。

○会長 そういう自主的な取組、結構やる人が増えていきますね。町を歩いているとゴミ袋をもって散歩している人いますね。黙っているだけで結構いろんなことをやっていると思いますよ。ありがとうございました。他にこの構想全体について何かありますでしょうか。

○委員 22ページから23ページにかけての地域活動・資源の状況というところです。この地域活動・資源の状況のところ、自治会・地区協議会等の状況と、ボランティアの状況、それからひだまりサロンの状況と3つを具体的にあげています。ここでは何を訴えるというか、何をわかってもらうための区分なのかということをお教えいただけますか。

○事務局（市） ありがとうございます。今、正に委員からも話がありましたが、地域福祉の一番大事なところというのは住民が主体的に地域で支え合う仕組みを作っていくところにあります。そうした中でこれまで自治会がそういった機能を果たしてきましたし、調布市では地区協議会という形で小学校区を中心とした活動をしている団体がございます。また、ひだまりサロンが中心となって、高齢者などの趣味の集まりであったり、居場所づくりの活動を重ねて参りました。こうした資源があるというところから、その状況を現状として理解をしていただきま

して、その中でどのような課題が示されているかというところを分析して今後につなげていく、という主旨でまとめております。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。ボランティアのところはデータが少ないんですけどね。ボランティアの状況で何を読み取って欲しいということになるんでしょうか。ボランティア活動の中で私がやっているのでは、ゆうあい福祉公社のボランティア活動というのが、結構、調布市の市域全域に絡むボランティア活動だと思います。一つはヘルプ事業という形で会員制度でやっている部分と、もう一つはちょこっとさんといって、市民誰でもお願いできるという形で尚且つやる方は完全ボランティアで無償でやっているんですね。非常に人数も増えてきておったのですが、実はコロナで随分減りました。でもそれが今また復活しつつあります。そういった流れが割合くっきりと出てくるんじゃないかなというデータがあると思うので、福祉公社の方で毎月それは集計されているはずなので、もしよかったら取り寄せして検討していただけたら、使えるようであれば入れていただけたら、ボランティア活動の流れがわかりやすいかなと思います。

○会長 ありがとうございます。他にありますか。

○委員 地域活動・資源で自治会、それからボランティアの状況、ひだまりサロンの状況というのはわかるんですけども。その他に市内で皆さんが自主的に体操をしている。朝集まっているような団体と言えるのか、自主的な集まりですよね。そういうのがかなりあるみたいなんです。わたしは仕事柄そういう方達とお話する機会があると、体操で知り合った、最近知り合ったばかりの方と旅行に行っていたり、学生時代の友達とは旅行に行きたくないけれども、ほんとに最近知り合った人と旅行に行くという方が多くて、毎日が生きがいみたいで、体操が終わった後も近くの喫茶店でお昼まで珈琲を飲んで一緒に過ごすとか、それも凄く地域の活動資源の一つなのかなと思ひまして。

○委員 私も体操やってる。

○委員 さらにこういうものってあんまりできていないのか、ひだまりサロンとかは何か助成があるんですかね。でもそういうものには何も助成はないようなんですけど、皆さんカセットテープを持って来て、毎日体操をして、そのカセットテープを持ってくる人には、皆さんが自主的に月にいくらってお支払いをしているようです。何かそういうものも取り上げていただけて、そういう身近なところから地域の中でのつながりを持って行ったら。わざわざ、「なんとか会の何」というのに行くのは嫌だという人も、割と気楽に行っているのではないかなと思ひました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 同感です。

○会長 今は活動資源の状況については、マクロな大きなもので示されているんですけど、身近な感じで「こんなものもあるんだ」とか、「こういう活動が調布市も広がっているんだな」、

「それだったら参加してもいいかな」というような、もう少し具体的なイメージがつかめるようなものを少し増やした方がいいんじゃないかというご意見だったと思います。ありがとうございます。他に如何でしょうか。

○委員 今、皆さんが仰られたこととも関連するんですけども、地域活動を進めて行く上の資源として、例えば自治会のやること、地域福祉計画にそれぞれ地域の住民の方が活動をしていらっしゃるのとあわせて、地域福祉を考える時に社会福祉法人、老人ホームとか保育所とか障害者の施設とか、それらを含めて社会福祉法人がある。社会福祉法人も地域に公益、地域に何かしていくところが今求められているので、そういった自治体と住民と社会福祉法人がもうちょっとつながるような形でやっていくと、調布市全体の地域福祉活動も活性化されてくると思うんです。私自身も社会福祉法人に属しているんですけど、なかなか十分できていないなかでもっとやっていこうと。調布市の中に約 40 の社会福祉法人がありますし、社会福祉連絡会を作ってそれぞれの法人がまとまって、調布市の地域福祉にどう貢献できるかということ論議を進めているので、そういった面で市民の方もこういう法人があるんだ、こういう施設があるんだということを知ることが、それぞれ地域のつながりの広がりにもなると思います。どうデータ化するかはともかく、社会福祉法人も資源として出していった方がいいのかなと聞いていました。

○会長 委員のところだと、実際に子どもの居場所なんか、部屋を作っておやりになっているけれども、いろんな取り組みが出来るでしょうね。今までの話の中で地域福祉コーディネーターが結構いろんなことをやっていて、それで新しい資源も結構作り出してきている。そんなことも出して。この活動資源のところは、むしろ住民にとっては非常に身近な感じがするので、少し充実いただく方がいいかなというお話ですね。ありがとうございます。他にご意見ございますか。

○委員 今、22 ページ、23 ページが連続して話題になっていると思いますので、その流れで少しお話をさせていただきます。まず、自治会の状況がバーンと打ち出されていた状況からいろんな状況を付け足していただいて、そこからこうやって議論が深まってというのが物凄く大きな前進だと思っております。前回、私の発言を取り上げていただいて本当にありがとうございます。今、会長も仰っていましたが、コミュニティソーシャルワーカーによって立ち上がった活動の数であるとか、あと NPO の登録団体って確か一覧が出ているので、調布市でどのくらいの団体があるかというのも数えられると思いますし、あとは子ども食堂の数とかも。それは経年変化でなくてもいいんですけども、この瞬間、調布市にこれだけの活動があるんですというのをここに出していただくというのが、正に調布の資源、或いは強みを共有する、市民の皆さんにもわかっていただくという意味ですごく重要ではないかと思っています。

それとも関連するんですけども、全体を今のところ見ていると、住民同士の支え合いの重要性を強調するというメッセージが、ともすると行政から強く発信され過ぎているかなという印象が若干あります。例えば、一番最初に開いて目次の前のところも、「支え合う地域作りのため、あなたも始めてみませんか」と書いてある。勿論こういった活動を増やしていくというのは間違いなくこの計画の課題だとは思いますが、これが象徴しているように、現在活動をやっていない人へのメッセージになってしまっていると思うんですよね。ともすると、今やっている人がないがしろにされてしまっている。或いはやってない人が何か負い目を感じ

て、追い立てられるようなメッセージをひょっとしたら与えてしまわないかなというのが、私の杞憂だったらいいんですけれども、ちょっと心配だなと思っています。だからこそ既にこういう取組が調布にはあるんだ。さっきの話につながるんですけれども、こういう取組があるんだ、調布にはこういう強みがあるんだ、そういった素晴らしい調布の取組を示した上でこういうものをさらに広げていくための基盤整備をするのがこの計画の一つの目標であり、行政が出すべきことなんだと。やっぱりそこもちゃんと打ち出さないと、単に住民を動員しようとしているというような誤ったメッセージになってしまうと非常に勿体ないなと思っています。ですので、最初に述べたように、やはり 22 ページ、23 ページでどういう風に今の調布を描くのが凄く大事になってくるんじゃないかなと思いました。

話を続けさせていただければと思うんですけれども、全体の構成に関してです。恐らく、これまでの計画の流れもあってこういう構成になっていると思うんですけれども、少なくとも今日配っていただいたものを拝見する限りは、第 5 章をメインと説明をいただきましたけれども、そこに行くまでのプロセスが長いかなと思いました。例えば第 4 章。非常に大事ですし、これを計画に盛り込むことは非常に意義があると私も思うんですけれども、ちょっとこの部分が長過ぎてしまっているので、例えば資料編にする、或いは「データで見る調布」みたいな形にして計画の最後にもってくるとかですね。或いはデータで示した上で計画の内容があるということでしたら、少なくともこの第 4 章を 1、2 ページに要点だけまとめて詳細は資料編で関心のある方は確認してもらおうなどして、ちょっと工夫をした方がいいのかなと思いました。

私からの最後の発言になりますけれども、基本理念が 9 ページにあって、その後に基本目標が 46 ページと、随分ここが離れてしまっているんですね。ちょっとこの辺りのつながりというのが本来ある筈だと思うんですけれども、読み手には見えにくくなってしまって、基本理念を忘れてしまったところに基本目標が出てきてみたいになってしまっているのかなという感じがしますので、その辺りも工夫をしていただく必要があるのかなと思いました。可能な範囲でかまいませんので検討していただけると幸いです。以上です。

○会長 全体の構成の在り方について積極的なご意見をいただきました。

○委員 調布市社会福祉協議会地域福祉コーディネーターです。今、皆様からたくさんの意見をいただいて、日頃地域の方で活動させていただいている上で身に染みる言葉をいただいたので、計画の策定に限らず、日頃意識していきたいというお声をたくさんいただいてありがとうございます。22 ページ、23 ページについて、私自身も皆様と同感でして、確かにひだまりサロンというのは行政の補助と社会福祉協議会の自主財源で地域の方に助成金を出して活動を広げて、見守り活動であったり、支え合う活動というところを住民主体でやっていただいているところではあるので、入っているところです。今ですと、子ども政策課さんの方で子ども食堂の補助金を出していただいたり、生活福祉課さんの方から生活困窮にまつわる活動の補助金を出していただいている、そういった活動のきっかけとしては行政の方でもたくさん現行の機関でいろいろ進めていただいているなという印象があるので、そういったところを行政の計画として入れていただけたら。当然、福祉健康部の分野であるかないかというところもあるかと思いますが、地域福祉の観点で言うと、そういった活動、行政の補助金だけではなくて、民間の法人からの補助金をもとに地域活動を進めている団体もいらっしゃいますし、自治会の方も、ただ自治会の会費だけで運営しているわけではなくて、いろんなどころからお金をひっばって、自治会活動を反映させている自治会のところも聞いております。そういった点で地域福

祉という点だけではなくて、それぞれ地域活動をしている方々が行政や社協の補助金だけではなくて、いろんな所から資金調達をして活動しているというところは、10年前や5年前より、より強くなってきているなという点で地域福祉の推進というところに関しては、そういった点もさりげなく盛り込んでいただくといいかと思います。

もう一点、自治会、地区協議会の状況のグラフ。これ以外に情報を載せる予定があったら申し訳ないんですけど、自治会がどちらかというと減少している、加入率が減っているという風に見えます。地区協議会の方もここ4、5年で16~17の横ばいで増えていない様に見えます。しかし、その中身としては、自治会の数が減ったからといって地域のつながりが減っているかというところではなくて、地縁組織同士の 카테고리の中で自治会で存続している方々に関してはより強固に活動を発展させていただいているなという印象はあります。なくなった地区に関しても、自治会という形ではないですけども、地縁の形ではなくて、福祉テーマ型なつながりというところでたくさんそういった方々が集まって、支え合いの仕組の一端となっているなという印象があります。地区協議会の方でも協働推進課さんの方で「20校区すべてに」という努力をいただいていると思いますが、既に立ち上がっている地区に関しては、一年、一年より活動が進化している印象もあります。この図だけの「増えていない、もしくは減っている」というネガティブな要素だけでなく、先生も仰っていましたが、よりポジティブな、ちょっと質的な要素も盛り込むと、次期計画の中でよりよいものにしていくとなるかなと思います。自治会の加入率が減っているからだけじゃなくて、その中でも質が高まっているところの表現も必要なのではと思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

○委員 先程来、いろいろご意見出ていますけれども、地域福祉が謳われてもう20年以上経っている。その時に想定していた高齢化社会というのは、たぶん70代とか、せいぜい80位の平均寿命だったと思うんです。今やもう既にそれを遥かに超えて人生100年時代に移りつつあります。そうすると、支えないといけないお年寄りの方は増えるんですけども、地域でいきいきと生きていく高齢者の数も増えるということですよ。だから、支える側と支えられる側。支える側のお年寄りがどういきいきと地域で暮らしていけるかという視点が地域福祉の中にもある程度入っていけばいいなと感じています。私自身は企業に長く勤めていましたので、地域とは縁遠い生活を長くしていましたけれども、同じような人がこれからどんどん増えてくる。そうすると、もちろん高齢者支援室の方で地域デビューもいろんなメニューやリストなどを作っていて、凄く充実していてこれいいなと思っているんですけども。要は、一步踏み出すきっかけというのが、女性の方は割と地域で根付いて生活しておられるけれども、男性の方がきっかけがないんですよ。だからこういうのがあるとわかっている、ああそうかで終わってしまって、気が付いたら10年位、時間が経っていたという話にもなる。どちらかというと、そういう長生きするお年寄りの方々をどう地域でインバウンドしていくか、そういう視点での発想というのが今度の地域福祉計画の中に反映していただければいいかと、そういう議論をしていただければいいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。だんだん中身がいろいろなことが出てきました。他に。どうぞ。

○副会長 いくつかコメントさせていただきたいと思います。先ほど委員が仰ったことはかなり大事な点です。社会福祉法人の地域貢献というので、この中で事業者という言葉がよく出てくるんですけど、やっぱり社会福祉法人と事業者はきちっと区別した方がいいと、個人的には思っています。事業者っていうと、やっぱり介護保険制度は当初は比率が少なかったんですけど、今は圧倒的に一般企業、福祉企業、営利法人が多数派を占めるようになってしまったので、そこ社会福祉法人と一緒にするというのは、やっぱりきちっと区別したほうがいい。何故かというところ10ページのところに「計画の策定にあたって」というので、「こうした取組は、何とかなんとか」って書いてありますが、上から3行目のところに、「社会福祉法人・福祉サービス事業者」。要するに、社会福祉法人と福祉サービス事業者はイコールだという風にして書いてあるんですよ。これは「・」ではなくて「、」にして別ですよ、という風にしておかないといけないかなと思っています。それが1点目です。

それから2点目は、先生が仰ったことで確かにその通りだなと思っていて、ちょっと気を付けないといけないのは、地域福祉に関して行政が音頭をとって「皆さん何々をしましょう」というのは、私は個人的には昭和を引きづっている人間なので、ちょっと危ないなと思うんです。何故かと言うと、昔、長洲さんという有名な方、学者で神奈川県知事をされていた人がいて、その方が音頭をとって、「ともしび運動」というのをやったことがあるんですよ。これは、今の評価だと「大失敗」だと言われていて、つまり、県が県民に対して「みんなで福祉活動をやりましょう」みたいな事をトップダウンで言うと、だいたい県民は付いて来ないんです。なので「ともしび運動」というのは、はかかなり批判されている。という先例を顧みると、あんまり協調主義的なことを行政がいうと、逆に市民に引かれてしまう、ドン引きしちゃうことがあるので気をつけなきゃいけない。戦前の大政翼賛会まではいきませんが、ちょっとそういうところがあって、地域共生社会も十分に気をつけていかないといけない。これは地域共生社会に対する批判は、専門で言うと、資源動員論といいます。要するに地域の資源を動員して行政の肩代わりをさせるということなんじゃないのかという批判も一方ではあるので、行政が音頭をとるというのは十分に注意しなければいけないかなと思います。

そういう意味でいうと、例えばイギリスなどではGPって言いますが、「グッドプラクティス」といって、いい実践を紹介するだけなんです。それ以上のことは絶対に言わない。あくまでもこういう実践がありますよということを紹介して、それを参考にやりたい人はどうぞやってください、というところで留めておく。なので、この本の中にもさっき

先生が仰ったようにGPですよ。調布の中で生まれている自主的に地域で生まれている「いい実践」があれば、それをコラムみたいな形で中に入れて紹介していくってことをやられたらいいんじゃないかと。で、見た人がそれを参考にすれば例えば事務局に問い合わせるとか、社協に問い合わせるとか、自分もやってみようとか、そういう形で輪が広がっていくというのはいいと思いますが、行政が音頭をとってこうやりましょうみたいなのは、十分注意しなければいけない。それが2点目。

それから3点目は、編集の全体の方針なんですけど。計画の振り返りという言葉が使っているんですけど。やっぱり初めて作る計画ではないので、前の計画がありますから計画をしっかり評価しておくことが大事だと思うんです。この6年間でどうだったとかという評価した上で、社会状況、例えばコロナだとか、DX（デジタル化）だとか変わっていますから。その上で新しいものをこのように追加しました、みたいな形の方がいいのではないかなと。そう考えると第4章の計画の振り返りをむしろもう少し上のところへ持って行って、今日の資料の中にはほとんど何も出ていませんけど、きちんと評価をした上で「こういう課題があります」という事だ

と思います。それに関連していうと、今回の原案で評価できるのは、課題のところはどういうところが根拠、エビデンスになっているのかがちゃんと書いてあるんですね。43ページのところです。市民アンケートですとか、高齢者とか。よく言われるのは、調査は一生懸命やるんですけど、計画になってくると、調査のどの部分がこの計画に反映されているのかというのがよくわからなくて、ブラックボックスになっていることが非常に多いんです。事務局はいろいろ考えているんでしょうけど、それが委員会だとか、市民の人達に見えないので、なんでこういう計画になっているんだろう、このアンケートはどこに活かされているんだろうとなってしまふ。アンケートに答えた人達もまた計画に参加しているんですね、我々だけじゃなくて。だからそういう人達への責任という意味では、説明責任と言いますが、この部分がこういう風に活かされています、43ページ以降のところはそういうことをやろうとしているのかなと思いますけど、それできちっと計画を作っていくことが大事と思っています。このまま少し詰めていただければなと思っています。すみません。長くなりましたが、3点コメントさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。今日は福祉計画の骨子で、こういう内容で組み立てていきたいというお話をいただきました。皆様方のご意見、いろんな視点から出していただいて、少し深まったんじゃないかと思います。

行政の計画ではあるんだけど、行政として何をやるというよりも、市民が何をやったらどうでしょうかみたいなイメージではなくて、もっと市民のいろんな活動が実際に行われている、そこをよく見て「自分もやってみたいな」となるような、全体のトーンにしてみたらどうかとか。或いは一歩踏み出すことが出来るような何か、問題意識はあるんだけどなかなか踏み出せないところをどういう風にやっていったらいいだろうかを考えていくとか。そういう点では、高齢者の方の調査にも出ていたけど、フレイルみたいな問題は誰も避けられない問題で、最後は虚弱化していくわけだけど、それをどれだけ遅らせるかというのは全員の課題なんですよ。だからそういう動機にもう少しつながっていくようなことも必要かなと言う気がしました。

あと、ファンドレイジングは確かに行政の支援だけでやるか、社協の支援だけというのではなくて、自らも一緒にそのお金作りもするし、それを使いながら、或いは企業とか、商店とか、いろいろなところが「それだったら協力するよ」というのが増えたじゃないですか。調布ではそういうことが増えてきていると思うんだけど、そういうものも今回の計画の中に少し入れていくことは必要かもしれないというようなこと。これは社会福祉法人の役割、積極的に評価をしていくんだけど、計画の評価のところも確かに「ここまでやった」「こういう点では大きな変化を作った」。だけど一方で、社会の変化はこんな風に凄い勢いで進んで来ているので、5年、6年先を見通すと相当な変化が必然的に起こってくる。それをどうするのかということをお我々が考えて今やろうとしているんだという事。その辺も含めて少し地域福祉計画の作り方を今まで以上にもう少しみんなが関心を持って、「そうだな」と思えるようなものにしていきたいなと私は思います。

あと現状のところをポイントだけにして、あとのデータとしては別の所に入れてもいいんじゃないか、これも確かにそうですね。そこが多くなっちゃうと、確かにそこばかり見てもあまり計画的な感じがしないので。今日はいろいろなご意見が出て大変深まったと思います。今日のご意見を踏まえて、次の素案がさらにいいものになって出てくるのではないかと期待しています。それでは最後に事務連絡がございましたらお願いします。

議題 3 その他事務連絡

○事務局（市） 事務局から 2 点事務連絡がございます。先ずご意見シートについてです。本日もご提示した骨子案についてご意見がありましたら、ご記入いただければと思います。7 月 31 日月曜日までにご提出いただければと思います。

2 点目です。次回の日程についてです。第 4 回地域福祉推進会議は、8 月 24 日木曜日です。場所は本日より同じ、たづくり 10 階 1002 会議室です。本日机の上に次回の開催通知を置かせていただきましたのでお持ち帰りください。事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。他に何か追加のご意見ございますか。

○委員 次回は基本目標みたいなものが、ある程度具体化したものが出てくるということで宜しいでしょうか。もし、それが出て来るのであれば、資料準備が大変だと思うんですけども、会議の前に Web ででも何でも送っていただくと、事前にその内容が見れるので、そうしていただくのと有難いなと思いました。要望です。

○会長 当日に資料を出すとする、1 日でも 2 日でも 3 日でも前にメールでいただければ、皆さん見ることが出来る。そういう事だと思います。

○事務局（市） 資料につきましては、今後内容が濃くなってまいります。当日まで資料を修正している場合もありますので、こうした状況を踏まえながら、出来るだけ皆様に届けられるよう、工夫して参ります。

○会長 当日まで修正が入ってもその前の段階のものでも構わないと思います。正式な資料はこれ、という風になればいいですね。それでは、予定しました内容はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。